

第8回 懸賞作文 「小さな助け合いの物語賞」応募要領

1. テーマ

信用組合は、協同組合組織の金融機関として、協同組合の精神「一人は万人のために、万人は一人のために」を大切にしています。

こうしたことから、信用組合では、「誰かに助けてもらった感謝の気持ち」、「人を助けることで感じた幸せ」、「助け合うことで達成した目標」など、皆さんの体験した、聞いた「小さな助け合い」をテーマにした作文またはエッセイを募集します。

2. 応募部門

一般部門及び青少年部門の2部門で募集します。

3. 応募資格

一般部門及び青少年部門の応募資格は次のとおりとします。なお、一般部門、青少年部門のいずれか一方を選択のうえご応募ください。

(1) 一般部門

個人（ただし、信用組合及び信用組合関係団体の役職員は除きます）

(2) 青少年部門

18歳未満の個人及び中学校・高等学校に在籍する生徒

4. 応募規定

(1) 応募作品は、未発表かつ他のコンテストに応募していないオリジナル作品に限ります。

(2) 応募は、テーマに沿った内容として下さい。

(3) 応募用紙は自由ですが、作文原稿とは別に表紙を付けて下さい。表紙には、応募部門、タイトル、氏名（ふりがな）、住所、連絡先（携帯電話、PHSも可）、年齢、性別、職業（児童・生徒の場合は学校名・学年）、応募動機を記載し、作文原稿と同封の上、郵送にてご応募下さい。なお、表紙は一般社団法人 全国信用組合中央協会のホームページからもダウンロードできます。

(4) 本文の一行目にはタイトルを記入し、字数は800字以上1,200字以内とします。

(5) 日本語で書かれたもののみ有効とします。

(6) 電子メールやFAXでの応募は不可とします。

(7) 複数部門への応募は不可とします。

5. 応募期間

平成29年5月1日（月）～平成29年9月3日（日）

*平成29年9月3日（日）の当日の消印有効

6. 表彰

(1) 一般部門

| | | | |
|------------|----|---------|-------|
| しんくみ大賞 | 1編 | 商品券（副賞） | 25万円分 |
| 本仮屋ユイカ賞（*） | 1編 | 商品券（副賞） | 10万円分 |
| 優秀賞 | 2編 | 商品券（副賞） | 5万円分 |
| 入選 | 3編 | 商品券（副賞） | 1万円分 |

*本仮屋ユイカ賞は、信用組合業界のイメージキャラクターを務めている女優の本仮屋ユイカさんが選考した作品に対し、贈られる賞です。

(2) 青少年部門

| | | | |
|--------|----|---------|------|
| しんくみ大賞 | 1編 | 図書券（副賞） | 3万円分 |
| 優秀賞 | 2編 | 図書券（副賞） | 1万円分 |
| 入選 | 3編 | 図書券（副賞） | 5千円分 |

7. 選考・発表等について

第一次選考、第二次選考及び最終審査の後、10月中に一般社団法人全国信用組合中央協会ホームページにて発表します。

なお、しんくみ大賞及び本仮屋ユイカ賞の受賞者は、東京で開催（平成29年10月20日（金））する全国信用組合大会において表彰いたします。

*最終審査は、小さな助け合いの物語賞選考委員会および本仮屋ユイカさんによる審査を行います。

8. 応募宛先

〒105-8691

日本郵便株式会社 芝郵便局私書箱39号 「第8回小さな助け合いの物語賞」 係

9. 問い合わせ先

一般社団法人 全国信用組合中央協会 広報部 03-3567-2452（平日9:00～17:00）

10. チャリティ

この懸賞作文の実施にあたっては、チャリティとして、賞金とは別に本コンテストの賞金相当額等を寄付いたします。

11. 注意事項

- (1) 応募作品の著作権を含むすべての著作権利は、主催者に譲渡継承されます。
- (2) 応募作品は、返却いたしませんのでご了承ください。
- (3) 家族間の助け合い、業務上の助け合いに該当する作品は対象外とさせていただきます。
- (4) 青少年部門については年齢確認を実施する場合があります。
- (5) 入賞決定後に類似または盗作と認められた場合には、入賞を取り消すことがあります。
- (6) しんくみ大賞、本仮屋ユイカ賞の受賞者は全国信用組合大会表彰式にご出席いただきます。なお、肖像権は主催者に帰属します。
- (7) 応募作品のうち優れた作品については主催者の判断により、作品集等に掲載し、配布することといたします。なお、作品集への掲載を拒否される場合には、賞を取り消すことがあります。

12. 個人情報の取扱いについて

- (1) 応募者の個人情報は、入選作品の選考、入賞者への連絡のためにのみ使用し、主催者ならびに本コンクール業務受託先が責任をもって管理いたします。
- (2) 応募者本人の許可なく第三者に個人情報を開示することはありません。ただし、法律や法的拘束力のある命令等に基づいて開示が要求された場合については、その要求に応じることがあります。
- (3) 入賞者の氏名、住所（都道府県のみ）及び作品は、一般社団法人全国信用組合中央協会のホームページ等にて公表いたします。

13. 主催・後援

- (1) 主催
一般社団法人 全国信用組合中央協会
- (2) 後援
金融庁
金融広報中央委員会
全国信用協同組合連合会
全国信用組合厚生年金基金

以上